

行動計画について

社員が仕事と生活を両立させることができ、働きやすい環境をすることにより、社員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年4月2日～2028年3月31日の3年間

2 内 容

目標1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備 (育児休業取得率100%の達成)

<対策>

- ・2025年 4月～ 具体的内容の検討、スケジュール、周知方法の検討
- ・2025年 6月～ 現在の育児制度に関するパンフレットを作成し、制度の変更点を説明

目標2 : 計画期間内までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均7日以上
--

<対策>

- ・2025年 4月～ 年次有給休暇取得状況・実績及び年間予定を参照し、計画的な取得に向け各施設代表者と協議開始
- ・2026年 4月～ 年次有給休暇取得促進のための取り組みを全職員に周知